

令和6年12月13日

野田市議会議長 古橋 敏夫 様

建設委員会

委員長 木村 欽一

行政視察報告書

1 出張者

(1) 委員 木村 欽一 川崎 貴志 河井 哲弥 谷口 早苗
椿 博文 平井 正一 竹内 美穂

(2) 随員 議会事務局議事調査係長 大塚 崇史

2 視察先及び調査事項

岡山県倉敷市 倉敷市都市景観条例について

岡山県笠岡市 AIによる診断技術を導入した水道管路更新計画について

岐阜県大垣市 まちなかテラスについて

3 視察期間

令和6年11月6日 ～ 令和6年11月8日

4 視察報告

(1) 倉敷市 倉敷市都市景観条例について

◇ 倉敷市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和3年4月1日

②人口 477,799人 (217,984世帯)

③面積 356.07 km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

倉敷市では、豊かな自然と優れた歴史的環境を生かした良好な都市景観の形成を実現し、それらを次の世代に引き継いでいくことを目的として、「倉敷景観計画」及び「倉敷市都市景観条例」を定め、良好な都市景観を形成する区域として、市内全域を景観計画区域に指定している。

これにより、市内全域(景観計画)において、一定の行為等を行う場合

は、景観計画区域内行為（変更）届出書による届出が必要になっている。

野田市においても、豊かな自然と優れた歴史的環境を生かした良好な都市景観を次の世代に引き継いでいかななくてはならないと考え、先進的に取り組んでいる倉敷市の景観計画、景観条例を視察先に選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時30分 ～ 午後3時

②視察会場 倉敷市役所低層棟3階 第1会議室

③応対者職氏名 倉敷市建設局 都市計画部

副参事（兼）都市計画課 課長 矢吹 文宏 氏

同課 都市景観室 副主任 河村 洋平 氏

副主任 廣田 竜也 氏

倉敷市議会事務局

次長（兼）議会総務課 課長 納所 秀樹 氏

議事調査課 主幹 亀山 徹 氏

◇ 調査事項の概要

倉敷市の景観行政は、昭和43年に制定された倉敷市伝統美観保存条例による倉敷川畔美観地区の指定に始まり、昭和54年には、文化財保護法に基づく重要伝統的建造物群保存地区に選定され、さらに平成2年には倉敷川畔からの歴史的眺望景観を保全するために倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例を制定するなど、伝統的な町並みの保全に取り組んできた。これらの倉敷川畔美観地区での取組を基に、平成21年には倉敷市景観計画を策定し、市内全域を景観計画区域と定め、積極的な都市景観に取り組んでいる。

その後、平成26年には倉敷川畔美観地区周辺眺望保全地区に指定し、さらに、令和2年に倉敷市の広域的な玄関口である倉敷駅周辺地区を景観形成重点地区に指定して、地区の特性を生かした景観形成を推進している。

◇ 所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

倉敷市の歴史的な町並みは、偶然に残ったものではなく、昭和20年代

から、市民自らが文化的な遺産として後世に残そうと提唱し、なまこ壁の土蔵や民家を生かしたまちづくりとして、実践してきたことによってはじめて守られてきたものである。

戦後の復興から高度成長の時代の中にあっても、歴史的な町並みの保全活動の継承によって、日本が失いつつあった伝統的な風景を地域文化として、景観としての価値を失うことのないように地道に受け継いできている。この400年近くの歴史を持つ町並みの景観は、地域で脈々と受け継がれている先人の意思を受けとめた市民と行政が相互に理解・協力し、不断の努力をするなかで伝統美観保存の運動として推進されている。

時代の移り変わりの中、より新しいものを取り入れ、古くからの大切な原風景を守り育て、両者を融合させていくという取組が倉敷らしさの原点であり、こうした時代の積み重ねによる倉敷市の風格ある都市景観を、市民や多くの人々が誇りに思い、次代に受け継いでいくことを大切にし、平成16年にわが国初めての景観に関する総合的な法律が制定されたことを契機に、倉敷市のまちづくりの根幹に、景観づくりが深く関わるものであることを再確認するとともに、豊かな自然環境のもとで守り、つくり、育まれてきた倉敷市の都市景観を、より一層美しいものへと高めていくことが必要と考えているとのこと。

したがって、倉敷市景観計画では、こうした歴史的な景観保全の活動を受け継ぎ、景観法の活用により市内全域にわたってよりよい都市景観を形成するために、市民・NPO・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を持って景観形成に取り組んでいる。

野田市の景観計画・景観条例を制定するに当たり、倉敷市の取組で参考になった点は、先進的に長く取り組んでいるため、市民や業者に浸透していることにより、条例制定後の開発協議もうまくいっていることである。また、事前協書の提出も有効になっていると感じた。景観に対しても、自然的景観・歴史文化的景観・市街地景観・施設景観・眺望景観に分け要素別に捉えている点が、それぞれの地区の景観形成につながっている。

そこで野田市においても、野田市駅前・他の駅前や古い建物、商店街、河川、自然環境など地区別に捉えることで、開発していくときの参考にしていければと考える。特に重要なことは、市民・事業者・行政の連携だと

思われるので、倉敷市のよい点を参考に市民の意見を取り入れ進めていかなければと考える。



(2) 笠岡市 AIによる診断技術を導入した水道管路更新計画について

◇ 笠岡市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和27年4月1日

②人口 44,431人 (21,834世帯)

③面積 136.07 km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

令和6年元日に発生した能登半島沖地震において、重要なライフラインである水道の復旧に非常に時間を要している状況を鑑みるに、野田市においても水道インフラの効率的な更新は喫緊の課題であると考え、AIによる診断技術を導入した水道管路更新計画について、その先進事例である笠岡市を視察先として選択した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時～午前11時30分

②視察会場 笠岡市議会 第一委員会室

③対応者職氏名 笠岡市上下水道部水道課 課長 浅野 美德 氏
同課 参事 渡邊 貴幸 氏
笠岡市議会 議長 大月 隆司 氏

◇ 調査事項の概要

もともと笠岡市は中期更新計画業務を株式会社ウエスコに依頼していたが、そのウエスコ社が2023年度にその中期更新計画をより精密なものにするためFracta Japan社との提携による最先端AI技術を用いた管路の診断の導入を提案したことがきっかけとなって本事業が始まり、土中に埋設されている管の状態を「見える化」することで、その診断結果をより効率的な管路更新計画の立案につなげている。

笠岡市は水源に乏しく水道料金が高いが、AIの導入によりコストを削減し水道料金を下げることを目的とはしていない。コスト削減という考え方ではなく、限られた予算、職員数でも更新を着実に進めるために、更新対象の絞り込みや優先順位の決定ができたことがAIを導入した効果と考えているとのことである。

これまでは基幹管路と重要給水施設管路の重要管路のみを更新対象とし

ていたが、令和7年度からの新しい計画では、これまで「状態監視保全」としていた給水支管にもAIを活用して、必要と判断される管路を抽出、更新を実施する予定である。

AI診断において高リスク管路（漏水発生率が非常に高い）と判断された管路の漏水検査をしたところ、2箇所（箇所）の漏水が発見された。さらに試掘を実施してAI診断の検証を行ったところ、市内における最大口径の铸铁管で布設から52年が経過したものが健全な管路と判定され、AI診断と結果が一致するなど有用性が実証されている。

◇ 所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水型製品の普及等による水の使用量と料金収入の減少傾向、また施設や設備の老朽化に伴う更新需要の増大や災害対策、職員数の減少等、厳しいものになっている。

その上で生命の維持そして日常生活の営みはもとより、社会経済活動を根底から支えている「命の水」を将来にわたり守っていくためには、施設や設備の計画的な更新や災害対策による安定供給、健全な経営の確保、人材の確保等あらゆる面から水道の基盤強化を図り適切な事業運営に努めることが必要である。

現在、本市のホームページには水道管の管路更新（耐震化）を進めるとして、令和5年から24年の20年間で更新延長92km、費用約104億円を見込んでいると掲載されている。まさに野田市においても、現有資産の状況を把握し、将来の需要に応じた水道施設の再構築や適正な施設規模の検討を行うとともに水道施設の耐震性評価、老朽度評価及び重要度評価から更新優先順位を把握し更新需要についての検討をした上で示されたものと考えられるが、その詳細を笠岡市が笠岡市水道更新計画【見直しポイント】としてホームページに公表しているように、事業の「見える化」を図っていくことを切に望むものである。というのも、有収量が令和3年から減っている理由として漏水があげられる。笠岡市は確かに水に苦労している自治体ではあるが、野田市にしても、令和9年度から思川開発事業による確保水量に伴う受水量の増加や北千葉広域水道企業団の単価の見直し等により、料金の検証検討も今から考えていかなければならず、決して水を無駄に流

している余裕はないはずである。

漏水の早期発見、老朽管の更新事業を計画的に行うに当たり、かつ水道ビジョン野田の見直しに際し、A Iによる診断技術の導入を強く望むものである。

いち早く導入し、その診断結果を効率的な管路更新計画に活用していくことが、データが蓄積されていくに従って、より野田市の地質や利用状況等にフィットした、より精度の高い鍛えられたA Iを構築することにつながり、強靱化された災害に強いライフラインにも寄与すると考える。

また、自然災害等の発災時に衛星を活用して対象自治体の水道管路の状態を迅速に把握し、平常時には減災対策や職員ノウハウの蓄積等を図る新たな災害支援モデルの実証についても検討されてはいかがだろうか。これに関しては費用もかさむものであるゆえ、岡山県のほうで必要と手を挙げている市を取りまとめて検討が進められているそうである。自然災害が頻発する現在、千葉県においてもそのような検討がなされるよう野田市から県に働きかけてもらいたいものである。



(3) 大垣市 まちなかテラスの取組について

◇ 大垣市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 大正7年4月1日

②人口 157,489人 (69,420世帯)

③面積 206.57 km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

都市の中心市街地は、かつて商業や居住、公共サービス等の多様な都市機能が集積し、長い歴史の中で地域の文化と伝統を育んできたまちなかの顔というべき地域であったが、昨今の人口減少、少子高齢化及びモータリゼーションの進展や大規模集客施設の郊外立地等の影響により、中心市街地は空き店舗、空き家が目立ち始め、来街者の減少による地域のコミュニティの衰退、それに続く地域経済への悪影響が顕著となっている。

これは全国の地方都市に見られる現象であり、もちろん本市の中心市街地の状況も例外ではない。

については2009年に国の中心市街地活性化基本計画が認められ、活性化のために種々の取組を実施している大垣市のまちなかテラスについて視察を行うことで、中心市街地の賑わい創出や水辺を生かしたまちづくりを学び、まちづくりの一助とするために視察を実施した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前11時 ～ 午後1時(市内街区現地視察)

午後1時30分 ～ 午後2時50分(座学)

②視察会場 市内街区及び大垣市役所7階 第2委員会室

③対応者職氏名 大垣市都市計画部都市計画課 課長 清水 克人 氏

同課 企画総務G 主事 安藤 祥太 氏

大垣市議会事務局 局長 古田 義広 氏

同事務局 議事調査課調査G 主査 残馬 留美子 氏

◇ 調査事項の概要

初めに、大垣駅南口にある湧水スポットの「出会いの泉」を紹介していただいた後、大垣船町川湊から水門川に沿って大垣市役所まで歩きながら、

現地視察を行った。その後、会議室の座学において、大垣市職員から以下の説明を受けた。

1. まちなかテラスの経緯

新型コロナウイルス感染拡大による人出が減少した街中商店街への来訪客誘引のため、令和2年7月に国のコロナ占用特例制度を活用し、JR大垣駅前から続く駅通の沿道店舗等の歩道の一部にテラススペースを設置し、物品販売及び飲食場所とすることで、コロナ禍の三密を回避しながら飲食や買い物を楽しんでもらうためにお客の誘因を図ったことが契機である。

これに際して、参加店舗は①路上販売における占用料の免除(国の緊急措置)②まちなかテラスとわかるように占用許可敷地を示す緑のシートを敷く③共通のステッカーを配付するなどの対応により、地域の一体感を高めていったとのこと。

その後、市庁舎建て替えと併せて整備された大垣市役所前の丸の内公園内において、定期的に昼食の時間帯に複数のキッチンカーを出店する「ランチボックスプロジェクト」が試験的に開始され、市民の反響がよかったことから、現在は毎週金曜日に実施されている。

2. まちなかテラスの展開

本事業は、「みち」を機として、「広場」「水辺」を有機的に活用することで、市内エリアの一体的な回遊性を創出することを目指し、大垣城外堀を活用した水路と公園そしてテラスの配置といった都市整備から始まっている。

そのために、大垣市では「水都大垣再生プロジェクト」を実施し、水路の護岸整備を図り、松尾芭蕉終焉の地にちなんだ芭蕉ゆかりの石碑や記念館を配置し、地下水を活用した「出会いの泉」や「集いの泉」を設置したほか、水路に沿った「かわまちテラス」も実施しており、これらの取組によって国土交通省の「かわまち大賞」に選ばれるなど、水門川を軸とした丸の内公園、四季広場と回遊性の高い居心地がよく歩きたくなる取組が進められている。

3. まちなかテラスの実施体制

本事業では、大垣市は商店街連合会やイベント運営を司る大垣タウンマネジメントと連携して行っているが、スピード感をもって対応するため、

大垣市が歩道の占有主体や広場・公園の使用主体となることで県、警察及び市役所関係部署との調整を円滑に行っている点がキーポイントである。

また、大垣市では駅通りや広場、公園に加え、雨の日でもアーケードを利用して各種イベントやマルシェなどを歩きながら楽しめる、分散回遊型の「まちなかスクエアガーデン」等のまちづくりイベント定期的に開催しているが、その企画運営に市の職員有志が非営利団体の「すいとラボ」を結成して積極的に取り組んでいる。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

大垣市のまちなか活性化のための取組は、全国の地方都市が抱えている中心市街地の衰退に対する新たな歯止めの一助となるような対策として有効である。

この取組は、コロナ禍において、民間事業者のなりわいに影響が及ばないよう、行政として国の補助制度をうまく活用し、地元の飲食店等に屋外での営業を促し、今でも当該地域は町の憩いの場として活用できている、まさにピンチをチャンスにできた事例だといえる。

もちろん、本市においても場所が活用できれば有効な取組であり、本市は中心市街地の歩道の幅が狭いために、七夕まつりのようなイベントに合わせて道路を通行止めにしなければ大垣市のような歩道テラスへの出店は困難である一方で、最近では、本市でも各種イベントでのキッチンカーの出店が増加しており、イベントに参加された市民の方々にも好評である。

このことを考えると、野田市においてこのまちなかテラスの取組の中でキッチンカーの定期的出店を実施できる可能性があり、その出店事案は次のような事案が想定される。

*市役所前の杜の広場及びメインアプローチへの出店

*野田市駅前及び愛宕駅前の再開発地域への出店

*江戸川、利根川の河川を利用したかわまちテラスの設置出店

*中心市街地の歴史的建造物の回遊ルートの休憩場所設置出店

また、市商店街振興組合連合会、大垣タウンマネジメント、各飲食店等と町の関係が密に連携が図れていることが印象的であった。

キーとなるのは市役所と地域商店街をはじめ市民の方々との連携、そし

て何より市役所が推進主体となり国の助成金等を活用しながら積極的に関与していくことであり、今後は、行政が人口や交流人口等を増やす努力をいかに行っていくかを考える時期にあると思われる。

現在、まちゼミ等市民参加の活動の動きがある中で、河川、歴史的資源、人的資源、特産品といった資源を活用しながら、一体的な回遊性のあるまちづくりによってまちの活性化が実現できるよう、市民と連携したまちづくりの気運を盛り上げ一歩前進の取組を推進することが必要である。

